# 発達に気がかりのある幼児に対する相談・支援アプローチ<sup>†</sup>

相場眞里子・島津真奈美・伊藤 栄子・田口 睦子\* 秋田大学教育文化学部附属特別支援学校 斎藤 孝・内海 淳・藤井 慶博\*\* 秋田大学教育文化学部

幼稚園・保育所に在籍している発達に気がかりのある幼児の支援を行うため「相談ルーム」を設置した。相談ルームでは秋田大学と特別支援学校が協働して、幼児、保護者及び幼稚園・保育所の職員に対する支援の在り方を検討した。主な支援の内容は、幼児への指導、保護者への相談、幼稚園・保育所への情報提供であった。その結果、発達検査や保護者へのインタビューにより幼児の成長や発達が示唆された。また、保護者の養育に対する自信と、就学への前向きな姿勢に寄与した。さらに、幼稚園・保育所の職員が幼児を支援するための配慮事項を理解することができた。課題として、就学先決定後の追跡とフォローアップ、小学校との連携の強化、相談ルームの運営体制の強化が挙げられた。

キーワード:幼児、相談・支援、連携

#### I はじめに

2007年に特別支援教育がスタートしたことに伴い、小・中学校に在籍する発達障害等の児童生徒への指導や支援とともに、就学前の幼児、とりわけ幼稚園や保育所に在籍している発達上の課題や何らかの気がかりのある幼児への支援についても注目されるようになってきた。

そのような中、秋田大学教育文化学部附属特別支援学校(以下、附属特別支援学校という)は、特別支援教育のセンター的機能の一環として、地域における小・中学校や幼稚園・保育所等の様々な要請に応えている。

平成26年度, 附属特別支援学校が実施した相談・ 支援件数及びケース数は全体で14校園, 32ケースで あり、そのうち幼稚園・保育所が8園、24ケースと 多数を占めていた、要請された内容としては、就学 や学習、集団生活等に関するものや、問題行動への 具体的な対応、周囲の幼児への対応や配慮の仕方、 保護者への対応などであった。また、幼稚園・保育 所の職員等を対象とした研修会における助言等の要 請も多くあり、附属特別支援学校の地域支援部担当 教員が、講話や事例検討、集団協議における助言等 を行ってきた。

一方、秋田県教育委員会が毎年実施している「特別支援教育コーディネーター研修会」の受講者の推移をみると、幼稚園・保育所職員が、2011年度は22人(受講者全体の12.6%)、2013年度は57人(28.9%)、2015年度は74人(36.8%)と大幅な増加傾向にある。藤井(2014)は、小・中学校に比べ幼稚園・保育所や高等学校の職員の特別支援教育に関する認知度が低いことを報告しているが、これらの数値は、幼稚園や保育所の職員が、発達に気がかりのある幼児の理解や支援等について高い研修ニーズをもっていることを示しているといえよう。また、秋田大学教育文化学部においても、2011年度から秋田県内の市町村教育委員会の要請に基づき、大学教員を派遣し

<sup>2016</sup>年1月8日受理

<sup>&</sup>lt;sup>†</sup>The Approach to Counseling and Support of Young Children with Developmental Concerns

<sup>\*</sup>Mariko AIBA, Manami SHIMAZU, Eiko ITO and Mutsuko TAGUCHI, Special Support School attached to Faculity of Education and Human Studies, Akita University

<sup>\*\*</sup>Takashi Saito, Jun Utsumi and Yoshihiro Fujii, Faculity of Education and Human Studies, Akita University

て特別支援教育に関する研修会での講話や助言等を 行っている.

2013年度に実施したA市職員研修会では、幼稚園・保育所において発達に気がかりのある幼児に実際に対応している職員から、次のような意見が寄せられた。

- ・子どもの突発的な行動の意味が理解できず,適切な支援ができない.
- ・園内での周りの子どもへの支援など、どのよう な対応をすべきか分からない.
- ・集団での対応がほとんどであり、該当児への個別的な支援ができない.
- ・保護者の悩みや相談等に適切に対応する職員がいない.

このように、幼稚園・保育所では発達に気がかりのある幼児の行動特性の理解や具体的な支援について 困難さを抱えている現状が示唆された。

保護者支援の観点でみると、保護者はもっとも身近な幼児の理解者であり支援者の一人であるととらえることができる。しかし、保護者の多くは、発達に気がかりのある幼児を前に、例えば、養育の困難さやコミュニケーションの問題、きょうだいの関係など、様々な課題を抱えていることがうかがえる。また、就学を控えた幼児の保護者の場合、「どの学校で受け入れてくれるのか」「子どもが学校に適応することができるのか」など、大きな不安を抱えているケースもある。このような保護者の抱える不安や要望等を受け止めながら、保護者に対する相談・支援を早期から継続的に行うとともに、必要な情報についても提供していくことが求められている。

障害児保育実践の課題等として、名倉ら(2014)は、特別支援教育は保育現場における発達障害の理解推進に影響を与えたものの、人的・物的環境整備が不十分であり、集団保育場面における障害幼児に対する個別支援の具体的な内容・方法についても十分でないことを指摘している。また、今中ら(2015)は、発達障害のある幼児を対象とした支援教室の相談員への調査をもとに、その現状と課題を報告している。その中で、保護者に対する発達相談等の支援が重要であり、そのために相談員をエンパワメントするための仕組みが大切であることや、支援教室と地域の早期支援システム内の他の資源との密接な連携を図ることの必要性について提起している。

このような状況のもと、本研究では秋田大学と附

属特別支援学校が共同で「相談ルームめばえ」を設置し、発達に気がかりのある幼児への具体的な支援の在り方を探るとともに、幼稚園・保育所職員の抱える課題や保護者の不安等を解決・軽減するための相談・支援アプローチについて実践的に検討することとした.

## Ⅱ 研究の方法

## 1 「相談ルームめばえ」の概要

## 1) 目的

発達に気かがりのある幼児及びその保護者に対して、早期からの継続した相談・支援を行うことで、幼稚園・保育所での生活や就学先の選択、就学後の学校生活に対する保護者の不安を軽減するとともに、幼児の成長・発達を促す。

- 2) 設置の背景
- ①幼稚園や保育所において、いわゆる発達障害が 疑われる幼児が少なからず在籍している状況が ある.
- ②このような幼児に対する保護者や保育者の理解 は必ずしも十分とはいえず、そのため適切な相 談や支援が行われていないケースがみられる.
- ③保護者への相談・情報提供と幼児への支援を早期から継続的に行うことで、幼児の教育的ニーズに適した就学先の選択や円滑な移行が期待される.
- 3) 運営方針
- ①秋田市に在住する発達に気がかりのある幼児と その保護者を対象とし、保護者相談と幼児の個 別支援を行う。
- ②秋田大学教育文化学部教員と連携を図り、保護者の相談や幼児の支援について専門的な助言を得て、適切な支援に努める.
- ③保護者の要請に応じて、幼稚園・保育所や就学 先の小学校との情報の共有を図る.
- ④関係機関(秋田市の教育研究所,こども健康 課,障がい福祉課等)と積極的に連携し,在籍 園での支援の充実や就学への円滑な移行につな げる.
- 4) 運営の状況

## ①対象

秋田市に在住する発達に気がかりのある4歳から6歳までの幼児で、2014年度は4人(年少児2人、年中児2人)、2015年度は6人(年中児3人、

年長児3人)であった.

## ②開催期間等

開催期間は、2014・2015年度ともに5月から2 月までとした(学校の夏季・冬季休業期間は除く)。 期日と時間は、月曜日から金曜日の9時30分~11 時、13時30分~15時のうち、幼児や保護者の希望 をもとに決定した。

## ③場所

附属特別支援学校の音楽室を幼児の個別支援に 使用するとともに,面談室を保護者相談に当てた. ④支援内容

## ア、保護者に対する教育相談

幼児の特性等への理解とともに、幼児自身も 困っているということに保護者が気付くことがで きるように支援した、その上で、特別支援教育に 関する情報を提供したり、家庭でできることや養 育の仕方等について一緒に考えたりした.

相談内容により、「幼児に直接教えて身に付けさせること」「家族内での役割分担や一貫した対応など協力して対応すべきこと」「通園している幼稚園・保育所の職員と連携して対応すべきこと」といった観点により支援内容を整理した.

#### イ. 幼児への個別支援

相談開始時に保護者とともに実施した「S-M 社会生活能力検査」や関係機関で実施した「新版 K式発達検査」等の結果から、幼児の発達段階や 教育的ニーズを把握し、個別課題を選定した。

選定に当たっては、インテーク(受理面接)で保護者から聞き取った困り感と関係機関の担当者からの聞き取りを基に教育的ニーズを把握するようにした。そのうえで、全ての幼児に「S-M社会生活能力検査」を実施し、領域別の発達段階指標で、落ち込みがみられる領域に関する個別支援の内容を選定した。さらに「幼稚園で友達と上手く関われない」「絵本の読み聞かせの際その場に座っていられない」「指先が上手く使えない」などの困り感が出た場合は、それに応じた個別支援の内容を選定した。

具体的には、ビジョントレーニング(目の使い方)、ソーシャルスキルトレーニング、言葉の指導、認知学習のサポート(色、形、はさみ等)、学習ルールの理解、粗大運動(けんけんぱ、なわとび等)などであった。1回の個別支援につき $30\sim40$ 分程度、 $5\sim6$ 課題を実施した。

## ウ. 幼稚園・保育所等への訪問支援

保護者や在籍園からの要請を受けて訪問し、集団活動等の様子を参観し、幼児同士の関わりを促す支援方法等について助言したり、職員研修で支援方法の提案や特別支援教育についての情報提供をしたりした。

また、幼児の個別支援の状況や保護者への助言 内容等の情報は、保護者の了解を得て、その都度 在籍する幼稚園・保育所に提供した.

## エ. 関係機関との情報共有

保護者の了解を得て、幼児が通う療育機関や主治医等と情報を共有し、幼児の状況について確認した。また、関係機関から紹介を受けた幼児についても、定期的に個別支援の状況や保護者の相談内容に関する情報を提供した。

#### 5) 相談及び支援担当者

附属特別支援学校の地域支援部担当の教員(主に特別支援教育コーディネーター)が主として担当し、必要に応じて大学教員が相談にあたった.

#### 6) 実施状況

幼児・保護者及び幼稚園・保育所職員等を対象とした相談・支援の合計は、2014年度が16回、2015年度は32回であった。

## 2 実践の成果や課題に関する調査方法

1) 保護者に対する相談・支援について

保護者6人に対し、相談開始時と2015年12月に、 面接および質問紙により、相談・支援に対する満足 度や要望等を確認した.

## 2) 幼児への個別支援について

S-M社会生活能力検査や複数の担当者による観察、保護者及び在籍する幼稚園・保育所職員への面接により、幼児の成長・発達の状況を把握した。S-M社会生活能力検査は、2014年度は4人、2015年度は5人に実施した。

3) 在籍する幼稚園・保育所等との連携について幼児が在籍する幼稚園・保育所や関係機関を相談ルーム担当者が訪問し、面接法により連携の状況や要望等を把握した。2014年度は1園、2015年度は5園に訪問した。

## Ⅲ 結果

## 1 相談開始時における保護者の相談内容

表1は、相談開始時における保護者の主な相談内 容をまとめたものである. 幼児自身に関することで は「自分の思いを伝えられない」ことや「危険への 理解が低い」こと、「こだわりが強い」「感覚過敏が ある」といったことが挙げられた. 園での生活や集 **団行動に関することでは「着席行動がとれない」こ** とや「友達とのトラブルが多い」こと、「乱暴な行 動がある | 「興奮すると机を叩く | といったことが 挙げられた. 在籍する園での対応に関することでは 「担任等の幼児理解の不足からくる対応の拙さ」が 指摘された. 就学に関することでは「受け入れてく れる小学校があるのかしという不安や「学校の見学 や相談の仕方」についての情報が求められていた. 相談ルームで指導してほしいこととして「自己コン トロールの仕方 | や「ルールの理解 | 「見诵しのも たせ方 などが挙げられていた

#### 表1 相談開始時における保護者の相談内容

- 1) 子ども自身に関すること
- 自分の思いを伝えられない
- ・危険への理解が低い
- ・こだわりが強い
- ・感覚過敏がある
- ・奇声をあげる
- 偏食が激しい
- ・おむつがとれない
- ・ 箸がうまく使えない
- ・抵抗力が弱くかぜをひきやすい
- 2) 園での生活や集団行動に関すること
- ・着席行動がとれない
- ・友達とのトラブルが多い
- 乱暴な行動がある
- ・興奮すると机を叩く
- ・集団で行動できない
- ・園の先生から声かけがないと動けない
- ・給食時に立ち歩きが多い
- 3) 在籍する園での対応に関すること
- ・子ども理解の不足からくる対応の拙さ
- 4) 就学に関すること
- ・受け入れてくれる小学校があるのか
- ・学校の見学や相談の仕方について
- 5) 指導してほしいこと
- ・自己コントロールの仕方
- ・ルールの理解
- ・見通しの持たせ方
- ・目や指先の使い方
- ・ハサミや鉛筆の使い方

## 2 幼児に対する個別支援について

## 1) 個別支援による幼児の変容

表2は、個別支援による幼児の変容について保護者から聞き取った内容である。その結果、「ことばに関して、親がはっとするようなやりとりができるようになった」ことや「相談ルームでやったことを家でごっこ遊びのようにもう一度やっている」「なわとびが上手になった」といったことに加え、「主治医より、受診の間隔を空けてもよいと言われた」ことなど幼児の成長・発達に関することが多く挙げられていた。また、「友達とのトラブルが減った」ことや「家でのかんしゃくが減った」ことに加え、「相談ルームで支援を受けた日は帰宅後も親子で情緒が安定する」ことなど、情緒の安定に関する変容が挙げられた。さらに、相談ルームと幼稚園・保育所や主治医との連携により、幼児が成長したといったことが挙げられていた。

## 2) 幼児の事例検討から

ここでは、相談ルームの試行期間であった2013年度(年少時)から相談ルームを利用していたB児の事例について述べる.

#### 表 2 相談ルームの支援による幼児の変容

- ・ことばに関しては、親がはっとするようなやりとり ができるようになった。
- ・めばえでやったことを家でごっこ遊びのようにもう 一度やっている。
- ・なわとびが上手になった.
- ・めばえ担当の先生に出会ってから明らかに子どもは成長し、園でも家庭でもできることが増え、園での 乱暴や落ち着きのなさも少なくなった.
- ・主治医より、受診の間隔を空けてもよいといわれた.
- ・保育園の先生と一緒に対応してくれて良かった. (おむつが一週間でとれた)
- ・思いどおりにならないときに、言葉で伝える方法を 学んだので、友達とのトラブルが減った。
- ・家でのかんしゃくが減った.
- ・めばえで支援を受けた日は帰宅後も親子で情緒が安 完する
- ・めばえと医療機関、園の先生方の連携により、けが をするような乱暴はほぼなくなり、座っていなけれ ばならない時、園の先生の言うことを聞けるように なってきた.
- ・親・園双方に働き掛けて頂いたので、目に見えて子 どもは良くなった.
- ・めばえ担当の先生が園に出入りするようになってから園長先生はじめ担任等のかかわりが良くなり、子どもへの良い影響があった。

B児は、市の子ども健康課で運営している「すくすく☆キッズ」(心理士の発達相談)の「幼稚園連絡ケース」の幼児で、市の担当保健師が3歳児健診から追跡指導していたケースであった。母親の養育の負担感に対しては、市の子ども健康課で相談対応し、相談ルーム「めばえ」では、幼稚園側の教育的サポートを依頼された。

インテークでは、幼稚園側から「同年代集団の中では、友達を叩く、かじる、引っ掻く、頬をつねるなどの乱暴な行動が続く」ことや「ミニカーやブロックを何らかの順番に並べる」こと、「友達が座っていても自分の座りたい席に座るなどのこだわりがみられる」「誕生会等の集会では落ち着いて座っていられず、進行をめちゃくちゃにしてしまう」ことが挙げられた。また、「家の中でも思ったとおりにならない場面での興奮やかんしゃくがある」ことなども挙げられていた。

相談開始時(2013年8月)に実施したB児のS-M社会生活能力検査でも、「意志交換」と「集団参加」「自己統制」の領域が、生活年齢に比べ低くなっていた。

これらのことから、個別支援の内容として、ルールの理解のためにソーシャルスキルトレーニングを、対象物から目を離さないようにして集中を促すためにビジョントレーニングを行った。ビジョントレーニングの主な内容は、追従性眼球運動のトレーニングと跳躍性眼球運動のトレーニング、視空間認知のトレーニングであった。また、姿勢安定のために、ボディイメージのトレーニングを行うとともに、個別の課題に取り組むときには、何をするのか、支援担当者の言葉を聞いてから動くことを約束し、意志交換の課題に対応できるようにした。

図1は、B児の相談開始時(2013年8月)と2015年6月のS-M社会生活能力検査結果の比較である。相談開始時に課題と考えられていた「意志交換」は2歳9カ月レベルから3歳10カ月レベルへと伸びていた。同様に、「集団参加」は2歳7カ月レベルから4歳2カ月レベルへ、「自己統制」も2歳8カ月レベルから4歳3カ月レベルへと大きな伸びが確認された。

また、相談開始時には4つの課題を準備していた ものの、集中力が持続せず離席が目立っていた。し かし、ビジョントレーニングによる目の使い方の指

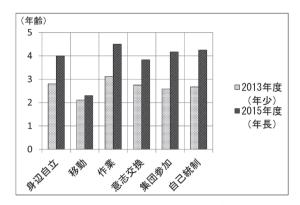


図1 B児のS-M社会生活能力検査結果

導を継続したことにより、提示された課題に注目で き、姿勢も安定し、課題に集中して取り組むことが できるようになった.

さらに、相談開始時には机上に提示した課題にすぐ触ろうとしていたが、職員との約束を守り、説明を聞いてから課題に取り組むことができるようになり、学習ルールの理解も促され習慣化された.

B児は、月に1~2回程度相談ルームを定期的に利用していた。利用した日は、幼稚園の担任と連絡を取り合い個別支援の内容を伝えたり、園での様子を共有したり、具体的支援を確認したりした。園での支援に優先順位をつけ段階的に支援することにより、幼稚園での集団生活が改善されるようになった。

## 3 在籍する幼稚園・保育所や関係機関との連携

保護者6名のうち5名が、相談ルームと幼児が在 籍する幼稚園や保育所、療育機関との連携を希望し たので、相談ルームの担当教員が訪問し、意見交換 や情報提供を行った. その結果. 幼児の課題のみな らず、得意なことや好ましい行動をしたときのエピ ソードも聞くことができ、幼児を肯定的に捉え、望 ましい行動ができたときは褒める、認めるという関 わりができていると感じられる場面が増えてきた. 表2に示したように、「めばえ担当の先生が園に出 入りするようになってから園長先生はじめ担任等の かかわりが良くなり、子どもへも良い影響があっ た」など、園での幼児への対応の変化を保護者が感 じ取っていた。また「めばえと医療機関、園の先生 方との連携により、けがをするような乱暴はほぼな くなり、座っていなければならないとき、園の先生 の言うことを聞けるようになってきた」ことや「親・

園双方に働き掛けていただいたので、目に見えて子 どもは良くなった」といったように、関係機関同士 の連携が図られ、幼児の成長・発達につながったこ となどが挙げられていた。

なお、就学に関する相談については、相談ルームが保護者のニーズを聞き取り、保護者の同意を得たうえで、その内容を秋田市教育委員会をはじめとする関係機関につなぐようにした。秋田市教育委員会の就学担当者は、相談ルームとの連携について、次のように述べていた。

障害の有無にかかわらず気になる幼児の支援を 早期に始めている幼稚園や保育所では、適切な支 援を本人や保護者が早期に受け入れる傾向がある。 また、周囲の幼児や保護者も、支援を特別なもの とはとらえなくなり、幼児が必要とする支援の連 続性という大きな流れの中でニーズに応じた支援 が可能になる。

一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導と 支援を行うことが、就学前の幼児の適切な就学につ ながるといった方向性のもと、「相談ルームめばえ」 と密接に連携しながら相談・支援にあたっている.

## 4 保護者の相談ルームに対するニーズ

表3は、保護者の相談ルームに対するニーズをまとめたものである。まず挙げられたのは「自分の子どものように、他の困っている子どもたちのため、定期的に幼稚園や保育所を訪問してほしい」といったことであった。また、家庭での養育支援も含め、引き続きの支援をお願いしたい」「小学校に入学するまで親子のサポートをお願いしたい」「引き続き一対一の個別支援をお願いしたい」といった支援の継続や相談ルームの存続を求めるニーズが挙げられていた。さらに、「1~2週間に1度は利用できるようにしてほしい」といった受入れ回数の増加に加え、夏休みや冬休みの開催、大学によるピアトレーニングの実施も求められていた。

## 表 3 相談ルームに対するニーズ

- ・定期的な幼稚園・保育所の訪問
- ・指導の継続
- ・相談ルームの存続
- ・夏休みや冬休みの開催
- ・受入れ回数の増加
- ・大学による更なる支援

## Ⅳ 考察

## 1 成果

1) 保護者のニーズに応える支援

相談開始時の保護者は「自分の思いを伝えられな い | ことや「危険への理解が低い | といった幼児自 身の課題や、「着席行動がとれない」ことや「友達 とのトラブルが多い」といった集団行動に関する課 題のほか、幼稚園・保育所の理解不足と対応への要 望、就学に関する不安など、さまざまな課題を抱え ていた.しかし.相談ルームを利用してからは.言 葉によるやりとりの伸びやごっこ遊びができるよう になったことに加え、受診の間隔が長くなるなど、 幼児の成長・発達を実感していることが確認され た。また、友達とのトラブルや家でのかんしゃくの 減少もみられた. さらに、相談ルームで支援を受け た日は親子ともども情緒が安定することなど、相談 により保護者の気持ちの安定も図られていた. これ らのことから、相談ルームにおける支援は、保護者 のニーズに概ね応えることができたと考えた.

## 2) 幼児の成長・発達への寄与

B児のS-M社会生活能力検査の結果から、相談開始時に課題となっていた「意志交換」や「集団参加」「自己統制」に関する発達が促されていた。これは、相談ルームにおける個別支援だけではなく、幼児自身の成長や家庭の養育、在籍する幼稚園・保育所の保育の成果などが複合的に影響しているものと考えられる。とはいえ、相談開始以降にみられた課題に取り組む姿勢や集中力の向上などにより、相談ルームの個別支援が幼児の成長・発達に少なからず寄与したものと推測した。この要因としては、次の4点が考えられた。

- ①個別支援の課題の設定にあたり、苦手なことだけに注目するのではなく、発達年齢や発達段階を考慮しながら、幼児の心身全般の発達を促し、社会生活や集団生活に適応する力の獲得を目指したこと.
- ②個別支援終了後,すぐに保護者と情報を共有し, 日々の生活における保護者の具体的対応の提案に つなげたこと.
- ③相談・支援を通して、保護者の幼児を見る目が変化したこと。例えば、「意味のあることばが出ない」「落ち着きがない」など幼児自身に原因を求める視点から、「要求を伝えるための身振りや発声の獲得」や「視覚情報の環境を整えることに

よる理解の促進」など、環境要因に目を向けるようになってきたこと.

④相談ルームの支援と家庭での療育の変化に加え、在籍園や関係機関によるサポートが相互に作用してきたこと.

## 3) 関係機関との連携の構築

関係機関との連携については、相談ルーム担当者が、幼児が在籍する幼稚園や保育所、療育機関を訪問し、意見交換や情報提供等を行った。その結果、職員の幼児に対する捉え方が変容し、それが幼児へのかかわりにも反映し、成長に寄与したものと考えた。また、相談ルームと医療機関、幼稚園・保育所との連携により、乱暴な行為がなくなったり、着席行動が定着したりするなどの成果も確認された。これらのことから、幼児をとりまく関係機関同士の連携が、幼児の成長・発達に大きく寄与したと考えた。

なお、就学に関する相談については、保護者から のニーズを聞き取り、保護者の了解を得たうえで、 その内容を秋田市教育委員会をはじめとする関係機 関に提供するなど、相談ルームはつなぐ役割を積極 的に果たした。関係機関との連携においては、まず は目的の共有化が図られ、それに基づく明確な役割 分担及び協働が求められる。 その意味において、相 談ルームは幼児の教育的ニーズに適した就学に関し ても少なからず役割を果たしたと考えた. 中央教育 審議会初等中等教育分科会(2012)は「これまでの 就学指導中心の『点』としての教育支援から、早期 からの支援や就学相談から継続的な就学相談を含め た『線』としての継続的な教育支援へ、そして、家 庭や関係機関と連携した『面』としての教育支援を 目指すべきである」と提言している. 相談ルームの 実践は、発達に気がかりのある幼児の支援のみなら ず、保護者に対する相談・支援に加え、幼児が在籍 する幼稚園・保育所や関係機関との連携も含めた包 括的な支援により、面による支援が実現できたもの といえよう.

## 2 今後の課題

#### 1) 就学先決定後の把握とフォローアップ

相談ルームでは、就学に関する保護者のニーズを 聞き取り、それを関係機関に提供するなど、つなぐ 役割を積極的に果たしてきた。うまく連携が図られ てきたとはいえ、就学後の適応状況やフォローアッ プに関する情報を得るまでには至らなかった。イン クルーシブ教育では、就学時に決定された就学先は 固定したものでなく、児童生徒の発達の程度、適応 の状況等を勘案しながら柔軟に「学びの場」を選択 していくことが求められている。よって、就学後の 適応状況等を把握するための関係機関との連携の在 り方を検討していくことや、そこで得られた情報を 今後の相談ルームにおける相談・支援の充実につな げていくことが求められよう。

## 2) 小学校との連携の強化

特別支援学校は「小学校又は中学校等の要請により、障害のある児童、生徒又は当該児童若しくは生徒の教育を担当する教師等に対して必要な助言又は援助を行ったり、地域の実態や家庭の要請等により保護者等に対して教育相談を行ったりするなど、各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること」が求められている(文部科学省、2009)、先に述べた追跡調査とフォローアップは、就学先である小学校にとっても、児童の情報収集の機会のほか、支援に関するノウハウの継承による切れ目のない支援の実現にもつながる。このような取組を通して、小学校における相談・支援体制や関係機関との連携など、特別支援教育体制の充実といった視点での連携も求められよう。

## 3) 相談ルームの運営体制の強化

相談ルームにおける支援の内容に関しては、保護者や関係者から概ね肯定的な評価が得られていた. 一方、今後のニーズとして、在籍する幼稚園や保育所の定期的な訪問や、家庭での養育支援も含めた支援の継続、相談ルームの存続など、支援の継続や充実が強く求められていた. また「1~2週間に1度は利用できるようにしてほしい」といった受入れ回数の増加に加え、夏休みや冬休みの開催という要望もあった. 相談ルームは、附属特別支援学校の教員定数の範囲内で行われており、サービスの更なる充実を図るためには人的配置も含めた運営体制の強化が望まれる. また、大学によるピアトレーニングの実施を求める意見も挙げられており、今後、大学における研究及び教育活動とも関連付けながら、その方法を検討していく必要がある.

## 付 記

「相談ルームめばえ」は、平成25~27年度の秋田 大学教育文化学部教育実践研究支援プロジェクトの 支援を受けて実践した。

## 引用·参考文献

中央教育審議会初等中等教育分科会(2012): 共生 社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム 構築のための特別支援教育の推進(報告).

藤井慶博(2014):インクルーシブ教育システム構築の方向性に関する検討-教職員に対するキーワードの認知度調査を通して-. 秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要,36,89-98.

今中博章・伊澤幸洋(2015):幼稚園及び保育所に おける発達障害幼児に対する支援教室に関する研 究.福山市立大学教育学部研究紀要,vol.3,1-9. 文部科学省(2009):特別支援学校小学部・中学部 学習指導要領.

名倉一美・都築繁幸(2014):障害児保育実践の現 状と課題. 愛知教育大学教材開発学論集,第2号, 221-228.

## Summary

A counseling office was created to provide assistance to children in kindergartens and nursery schools in whom there are developmental concerns. The office worked in collaboration with Akita University and special support schools to examine into the approach to be taken to support the children, their guardians and school personnel. Support consisted chiefly of guidance to children, counseling with their guardians and information service to kindergartens and nursery schools. Examinations conducted on the children and interviews with the guardians suggested growth and development of the children. It also contributed to building guardian confidence toward care of the children and to more positive stance toward school enrollment. Teachers at kindergartens and nurseries also gained understanding of the points of attention in providing support to the children. The issues requiring action were, for example, monitoring and follow-up after selection of school, strengthening of relationship with elementary schools and reinforcing the management system of the counseling offices.

**Key Words**: Young Children, Counseling and Support, relationship

(Received January 8, 2016)